

## II.こみせとは

### 1. こみせと雁木（言葉の意味、発生及び存続の過程）

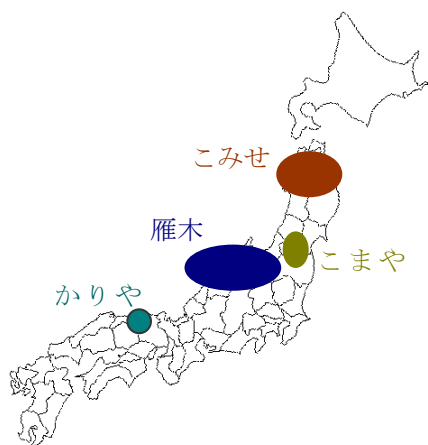
日本建築学会民家語彙集録部会が編纂した「日本民家語彙集解」によると、こみせと雁木について、それぞれ以下のように解説されている。

「コミセ 小店・小見世」……青森県下や秋田県下などの町家において、表通りの正面に設けられた深い庇を指す呼称。積雪時などの人の通行の用に供する。青森県津軽地方や秋田県平鹿地方・同県鹿角市付近などではコモセやコモヘなどの呼称も同地域に併存する。「ガンギ 雁木」……新潟県下や鳥取県因幡地方・秋田県下などの町家において、主屋や店の道路側におろした幅広の下屋を指す呼称。雨雪の折の通行に利用された。多くは幅1間（1.8メートル）ほどで、板葺きであった。



写真集「よみがえる古民家」より

また、ほぼ同じ形態で、同じような機能を持つものが、こみせ、雁木のほかに、山形県米沢地方では「こまや」と呼ばれており、東北、北陸地方以外では、特殊な発生条件が重なって飛び地的に山陰の鳥取県若桜町に存在し、これは「かりや」と呼ばれているなど、異なる呼称が確認できる。



非積雪地域である京や江戸にも、庇を張り出し、雁木やこみせに類似した軒下空間を持つ町家が存在していた。

主として関西の町家においては、庇下にアゲミセ（揚げ見世）と呼ばれる、折りたたみ式の縁台を設置して、商品陳列、客用腰掛に使われた。構造的には、庇前面に支柱を立てずに腕木等によって支えているところが、雁木やこみせと大きく相違している。このため、開放性が高く、庇下の空間はあくまでも外部である。江戸では、早くから2階建てが普及し、1階部分の道路に面した部分は道路側にせり出して庇を形成し、この庇下に、床や売り台が店内の延長として設けられていた。1階前面の建具を取り外すことにより室内を開放し、庇下までも一体の店舗として利用することが可能になった。いずれも、商業的な目的が強いものではあるが、この庇下空

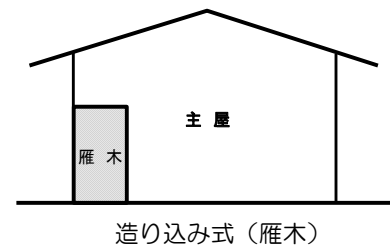
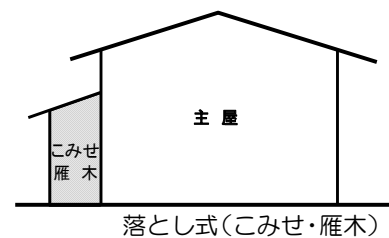
間が開放され、連続した通路として利用されることもあり、これは、有蓋歩行空間として、雁木やこみせと同じ意味を持つことにもなる。

「江戸町」の復元的研究で知られる玉井哲雄氏は、その著書『江戸—失われた都市空間を読む—』の中で、「雪国に見られる『雁木』と同様のものが、かつて江戸にもあった」ことを詳しく検証した上で、「雁木とは積雪時の防雪施設としてのみ成立し、発展、機能してきたのではなく、日本の近世都市では必ずしも珍しいものではなく、一般的に見られた町家前面に連続した形の庇が、その雪中道路としての有用性のために維持され続けたのだと考えたほうがよいのではないだろうか。」と述べている。

## 2. こみせの形（建築物の形式としてのこみせ）

こみせや雁木の形式は、主屋の1階の高さに合わせて庇を付け、その下に空間を作る「落とし式」と、厨子2階あるいは2階の下をピロティ状にする「造り込み式」に大別されている。

菅原邦生、波多野純両氏による日本建築学会計画系論文「近世における雁木通りの建設整備過程」によると、雁木通りの成立過程は、城下町建設と同時期に屋敷地に建設された場合と、城下町建設後に道路上に建設された場合があり、さらに、公儀地である道路上に建設され、後年、雁木下が私有地化された例がある。それぞれの場合において、特有の形式が形成されたことになる。黒石においては、明暦2年（1656）に津軽信英が陣屋を築造し、その際にこみせも整備されていったといわれており、18世紀中頃には、公儀地である道路上に建設されていたことが確認できている。城下町建設後に冬期間の歩行者用の通路機能の確保を目的に、早急にこみせ通りを建設する必要があり、造り込み式に比べ短期間で建設できる落とし式を道路上に建設したものと考えられる。その後も、形式としては落とし式が主流のまま、現在まで続いている。他の地区でも、どちらかの形式が採用されると、通路としての連続性を確保するために同じ形式で通りが形成されていくことになったようである。例外的に、新潟県越後高田地方には両方の形式が並存している。



「しとみ」を入れたこみせ通り

こみせの前面（道路側）は、基本的には柱のみで固定式の建具は入っていない。屋内ではなく屋外でもない中間領域的な有蓋空間として、人々は自由に通行することができる。積雪期になると、「しとみ」を落とし込んで吹き込む雪を防いでいた。さらに上部に障子戸を入れている場合もある。これは、開放性を失わせるものではなく、無雪歩行空間としての機能をより完全にするための、極めて優れた装置であると言える。一部の家屋では、保存状態のよい「しとみ」を現在も使い続けているし、「しとみ」本体が現存し



上部ガラス下部板張り建具の例



入母屋屋根のあるこみせ通り

馬や、買出しに来た人々が引いてきた馬の手綱をつなぐための環で、古くから中町が商人町として繁栄していたことを物語っている。

ない家屋でも、柱の痕跡から本来は摺り上げ戸が入っていたことを確認できる。近年改造して、上部ガラス下部板張り「の木製建具を設置している例もあるが、採光を確保しつつ雪の吹き込みを防ぐ工夫のひとつである。

また、このこみせの建具と関連して、上部に幕板を取り付けている例も多い。なお、幕板の代わりに欄間を設けた例や、こみせの内法高が若干高くなる出入り口や庭への入り口が設けられた部分に入母屋屋根を設置した例など、表構えの規模や業種などによって、個々のこみせ外観は多少異なる部分を持っているが、それは決して全体的な統一性を失わせるものではなく、それぞれ優れた意匠として町並み形成に大きく貢献している。

こみせの柱に打ち付けられた鉄の環を「さつなぎ」と言い、古い商家に数多く残っている。これは、地方から米や木炭を運んできた



さつなぎ

### 3. こみせの空間（単体ではなく連続することによる、こみせ通りの意義）

「こみせ」と「こみせ通り」を区別して定義付けをしてみると、「こみせ」は、家屋構造上の一部位である庇の表記、呼称と言える。「こみせ通り」は、こみせをつけた家々が密接して連続した軒並みを形成し、防雪通路としての機能を持ち、歩行者がなんらの制約も受けずに自由に通行できる通りということになる。個々の家屋の構成の一部であるこみせが連続することによって、こみせ通りとしてさまざまな機能を持つ空間が形成されるということである。

こみせ本体は個人所有の建築物の一部であるから、本来は私的な内部空間であるはずにもかかわらず、こみせ通りとして連続することにより、不特定多数の人々に利用される通路として中間領域的な性質を持つことになった。この曖昧な空間に誰でも躊躇することなく踏み込むことができるということで、この空間は実にさまざまに機能することになる。夏の日差しや雨を遮り、降雪期間にはかけがえのない無雪空間として歩行者を保護すると共に、その空間の中で足を止める人々にとっては、知人との挨拶や情報交換の場や子供の遊び場にもなり得る。さらに重要な役割として、商業発展上の効果があげられる。こみせ通りを通行する人々は、無意識のうちに各店舗の一部である空間に身を置いていることになり、購買意欲をそそられる結果になることも少なくないはずである。商店経営者達は、まさにその効果を狙って、こみせ通りを共同で存続させるべく努力を続けてきたという経緯がある。商店街が繁栄していくためにも、こみせ通りはなくてはならないものであった。

また、伝統的な形態のこみせとは異なるが、前町地区を中心として市内各所に、こみせの空間を形成している庇状の通路を持つ建物が多いことに注目したい。ファサードを改装するときに、古い柱や梁を撤去し、鉄骨やラチス梁に取り替えた例や、建て替えの際に、本体と同じモルタル塗りで仕上げた柱を持つ例など、所有者が自らの意思で、さまざまな工夫をしながら、こみせの空間を維持する努力をしているのである。



現在の前町の町並み

こみせ通りの本質的価値は、連続している防雪通路として持つ公共性に支えられている。この公共性を守るために、町全体に共同体的合意が形成されて、公権力の押し付けによらずに、個人の土地を提供して公共の通路を確保していることは、特筆すべきであろう。